

一般社団法人キャリア教育コーディネーターネットワーク協議会
指定育成機関規程

(目的)

第1条 この規程は、一般社団法人キャリア教育コーディネーターネットワーク協議会(以下「協議会」という)が認定する指定育成機関(以下「指定育成機関」)の義務等、指定育成機関に求める事項を定めることを目的とする。

(指定育成機関)

第2条 指定育成機関とは、平成22年3月経済産業省キャリア教育民間コーディネーター育成・評価システム開発事業において作成されたキャリア教育コーディネーター育成ガイドライン(以下、「育成ガイドライン」という)に準じた育成研修会を実施する団体として、「指定育成機関の認定に関する規程」に基づき認定された団体のこという。

(義務)

第3条 指定育成機関は、その義務として以下を行うものとする。

- (1) 育成ガイドラインに準じた育成研修会を実施すること。
- (2) 協議会が定める様式に従い、育成研修会の開講概要(日程・場所・受講料など広報に必要な情報)および研修計画(カリキュラム)を策定し、協議会に報告すること。
- (3) 別途定める利用料を納入すること。
- (4) 修了要件規程に基づく要件を満たした受講者に対し、協議会が指定する修了証を指定育成機関名にて発行すること。
- (5) 修了証発行の裏付けとして、別表にある受講者に関する受講履歴・受講記録を作成し、保管しなければならない。保管期限は各コースの修了証発行日より5年とする。
- (6) 別途定めに従い、更新手続きを行うこと。
- (7) その他、育成研修会にかかる業務を円滑かつ効果的に遂行できるよう努めること。

(育成研修会の実施)

第4条 育成研修会は、地域特性等も考慮し、適切な時期・会場を設定すること。

(受講料)

第5条 育成研修会にかかる受講料は、運営に必要な範囲内で合理的に算定した額を定めること。

(育成研修会の情報の周知)

第6条 受講しようとする者が適切な意志決定を行うことができるよう、育成研修会等に関する十分な情報を公開し、情報の周知を行うこと。

(実施体制)

第7条 育成研修会の実施にあたっては、以下のような実施体制を維持すること。

- (1) キャリア教育コーディネートの実務に重視した経験を有し、かつ協議会が認定するキャリア教育コーディネーター資格を有する者を育成研修会の実施責任者とおくこと。
- (2) 協議会が認定するキャリア教育コーディネーター資格を有する者が育成研修会の実務を担うこと。
- (3) 育成研修会の実施に適切な講師を選定すること。
- (4) 学校・教育委員会または産業界との良好な協力体制を維持すること。
- (5) 受講料等を適切に管理できる経理体制を整えること。
- (6) その他、育成研修の業務を的確かつ円滑に行うために必要な体制を整えること。

(機密情報の管理)

第8条 育成研修会を通して知り得た情報(受講者に関する個人情報、実践コース協力校に関する機密情報、実践コース協力校における児童・生徒に関する個人情報、外部人材等の協力者に関する個人情報など)に関して適切な管理を行うこと。必要に応じて、関連法規に従い規程を設けるなどすること。

(守秘義務)

第9条 育成研修会の運営に携わる者および受講者に対し、育成研修会を通して知り得た情報(受講者に関する個人情報、実践コース協力校に関する機密情報、実践コース協力校における児童・生徒に関する個人情報、外部人材等の協力者に関する個人情報など)に関する守秘義務を課すこと。

(更新)

第10条 指定育成機関としての認定から5年が経過した場合、育成研修会の実施実績等を報告する更新申請書を提出し、別途定める更新料を納入しなければならない。以降、5年ごとに更新手続きを行う。

(変更の届出)

第11条 指定研修機関が申請した申請内容に変更が生じた場合には、協議会に対し「指定育成機関申請書内容についての変更届」の提出をもってこれを報告しなければならない。

(認定の取消し)

第12条 協議会が設置する育成研修委員会は次の場合に指定育成機関の認定を取り消すことができる。

- (1) 「指定育成機関の認定に関する規程」に基づく基準に適合しなくなったと認められた場合
- (2) 指定育成機関が、規程による指示に従わなかった場合
- (3) その他、協議会や関係機関および関係者等の名誉を損なうなどの行為があった場合

(規程の改廃)

第13条 この規程に改廃は、育成研修委員会の決議を必要とする。

付則

1. この規程は、平成26年4月25日に制定し、平成26年4月25日から施行する。

別表1. 利用料について(2014年4月25日)

金額(税抜き)	育成機関が利用できるもの
2,500円	(1) エントリーコース知識テスト eラーニング形式) (2) 修了証台紙(青=エントリーコース) (3) 修了証台紙(赤=実践コース)

別表2. 受講者に関する受講履歴・受講記録

エントリーコース受講者	(1) 育成研修受講記録書 (2) ふりかえりシート
実践コース受講者	(1) 選考試験エントリーシート (2) 選考試験面接記録 (3) 活動日誌 (4) 実践コースチェックシート(受講者) (5) 実践コースチェックシート(指導者) (6) 学校アンケート等、学校・教員からの評価

別表3. 更新料について(2014年4月25日)

金額(税抜き)	150,000円(5年ごと)
---------	----------------